仕 様 書

1. 委 託 業 務 名　　令和8年度唐松地区県立学校消防用設備等保守点検業務委託

2. 委託業務場所

唐津市元石町235-2	佐賀県立唐津商業高等学校
唐津市鏡新開1番地	佐賀県立唐津東中学校・高等学校
唐津市町田字大山田1992番地	佐賀県立唐津西高等学校
唐津市厳木町厳木727番地	佐賀県立厳木高等学校
東松浦郡玄海町大字新田 1809 番地 11	佐賀県立唐津青翔高等学校
唐津市神田字堤2629番地1	佐賀県立唐津南高等学校及び内田山実習地
唐津市石志字中ノ尾3072番1	佐賀県立唐津工業高等学校
唐津市山本788番地12	佐賀県立唐津特別支援学校
唐津市双水2787番地1	佐賀県立唐津特別支援学校好学舎分校

3. 契　約　方　法　　条件付一般競争入札（事後審査型）

4. 入　札　金　額　　入札金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額であり、業務委託校全校分の総額とする。なお、各校の内訳額を記載すること。（唐津特別支援学校は分校分も含む）

5. 業　務　内　容

・消防法、同法施行令、同法施行規則、消防庁告示、及び消防庁通知で定められた基準に基づく点検業務の実施

・建築基準法第12条第4項に基づく防火設備検査員による随時閉鎖式の防火設備（防火扉・防火シャッター等）の点検業務の実施

・点検後、法令で定められた点検結果報告書の提出。また必要に応じ消防署への提出

・学校が要請した場合の、消防訓練時における技術者の派遣、指導協力

・簡易な調整及び修理等の実施（交換部品が生じた場合を除く）

・管理者及び防火管理者への指導及び助言

・消防用設備に異常及び故障が発生した場合の迅速な対応

6. 対　象　設　備　　別紙のとおり

7. 点検種別及び回数

① 機器点検　　・・・年1回

② 総合点検（機器点検を含む）　・・・年1回

③ 防火設備検査　　・・・年1回

④ 緊急保守（消防用設備に異常及び故障が発生した場合の対応）

8. 委　託　期　間　　令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

9. 支　払　方　法　　・2回に分けて支払うものとし、第1回目の点検業務及び4月～9月保守分を前期分とし、第2回目の点検業務及び10月～3月保守分を後期分として、各期間満了後、各学校分をそれぞれの学校へ請求する。

・各学校は適法な請求書を受理してから30日以内に支払う。

10. そ　の　他　　・委託予定校全校の委託料総額により業者決定を行う。

・契約書では契約額、学校ごとの内訳額及び各回の支払額を明記することとする。